



平成 18 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名	楽 天 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役会長兼社長 三 木 谷 浩 史 (JASDAQ コード 4755)
問 合 せ 先	取締役 常務執行役員 高 山 健 電話 03-4523-8001

**連結子会社における会社分割によるクレジット事業部門の譲渡完了
及び特別損失の発生に関するお知らせ**

当社連結子会社の楽天 KC 株式会社（以下 楽天 KC）は、平成 18 年 8 月 31 日に株式会社オリエンコーポレーションと会社分割によるクレジット事業部門の譲渡に関する分割契約書を締結しましたが、平成 18 年 11 月 1 日をもって会社分割（吸収分割）が完了いたしましたので、お知らせいたします。

また、8月31日にお知らせしましたとおり、楽天KCにおいて本会社分割に伴う事業譲渡損失が発生するほか、抜本的な事業再構築に伴って営業債権の状況が大幅に変化したことなどを契機に、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の見積り方法の見直しを行ったことにより、特別損失が発生いたします。これに伴う当社の連結決算への影響は下記のとおりです。

なお、会社分割に関しては8月31日付の開示資料をご参照下さい。

記

1. 特別損失の概要（平成18年7-9月期に計上）

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 事業譲渡損失 | : 18,957百万円 |
| ② 貸倒引当金繰入額 | : 6,314百万円 |
| ③ 利息返還損失引当金繰入額 | : 4,019百万円 |

2. 各特別損失項目の内容

① 事業譲渡損失

会社分割によりクレジット事業を譲渡したことに伴う譲渡損失及びその付随費用であります。

② 貸倒引当金繰入額

当期（平成18年12月期）の期首時点における見直し後の見積り方法に基づく貸倒引当金計上額と前期の見積り方法による貸倒引当金計上額との差額を特別損失として計上するものであります。

③ 利息返還損失引当金繰入額

日本公認会計士協会より平成 18 年 10 月 13 日に公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会報告第 37 号）を踏まえ、利息返還損失の見積り方法の見直しを行ったことに伴うものであり、当期の期首時点における利息返還損失引当金計上額と従来の見積り方法による利息返還損失引当金計上額との差額を特別損失として計上いたします。

以 上

《ご参考》

楽天 KC 株式会社単独の業績見通し（平成 18 年 7 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

楽天 KC では、平成 18 年 7-9 月期において、会社分割による譲渡対象となったクレジット事業の営業活動が短期的に停滞を余儀なくされたことや、会社分割に対応するための事務的な観点から営業債権の流動化を一時休止したことなどにより、営業収益が大きく低下いたしました。さらに近時の消費者金融関連業界を取り巻く環境の大幅な変化に伴う利息返還損失引当金を含めた貸倒関連費用の増加などにより業績全体に大きな変化があったため、同社単独の業績見通しについても以下のとおりお知らせいたします。

（単位：百万円）

	営 業 収 益	経 常 損 益	当 期 純 損 益
平成 17 年 7-9 月期(A)	22,165	4,652	447
平成 18 年 7-9 月期(B)	16,444	△8,645	△32,744
前年同期比増減額(B-A)	△5,721	△13,298	△33,192
前年同期比増減率(B/A-1)	△25.8%	—	—

なお、上記の楽天KCの業績を含めた、当社の平成18年12月期第3四半期の連結決算につきましては11月16日（木）に発表を予定しております。